

令和2年7月15日 開会
令和2年7月15日 閉会
(臨時第8回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 150 号

令和 2 年第 8 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 2 年 7 月 9 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和 2 年 7 月 15 日（水） 午前 10 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 1) 議案第 102 号 工事請負契約の締結について
(大山町保健福祉センターだいせん吸収式冷温水機更新工事)
 - 2) 議案第 103 号 工事請負契約の締結について
(中山中学校大規模改修工事)
 - 3) 議案第 104 号 財産の取得について
(大山町立小中学校情報機器整備事業)
 - 4) 議案第 105 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)
 - 5) 議員派遣について

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 8 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

令和 2 年 7 月 15 日（水曜日）

議 事 日 程

令和 2 年 7 月 15 日（水曜日） 午前 10 時 開会

1 開会（開議）宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 102 号 工事請負契約の締結について（大山町保健福祉センターだいせん吸収式冷温水機更新工事）

日程第 4 議案第 103 号 工事請負契約の締結について（中山中学校大規模改修工事）

日程第 5 議案第 104 号 財産の取得について（大山町立小中学校情報機器整備事業）

日程第 6 議案第 105 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）

日程第 7 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	5 番 大 原 広 巳
6 番 大 杖 正 彦	7 番 米 本 隆 記
8 番 大 森 正 治	9 番 野 口 昌 作
10 番 近 藤 大 介	11 番 西 尾 寿 博
12 番 吉 原 美 智 恵	13 番 岡 田 聰
14 番 野 口 俊 明	15 番 西 山 富 三 郎
16 番 杉 谷 洋 一	

欠席議員（1 人）

4 番 加 藤 紀 之

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀 教育長 ……………鷲 見 寛 幸
副町長 ……………小 谷 教育次長……………前 田 繁 之
総務課長 ……………山 岡 浩 義 幼児・学校教育課長 ……………田 中 真 弓
財務課長……………金 田 茂 之 社会教育課長 ……………西 尾 秀 道
企画課長 ……………源 光 靖 税務課長 ……………二 宮 寿 博
観光課長 ……………徳 永 貴 福祉介護課長 ……………池 山 大 司
農林水産課長……………井 上 龍 こども課長 ……………進 野 美穂子

午前 10 時 00 分開会

○議長（杉谷 洋一君） 皆様、おはようございます。

報道で既にご承知の方も多いと思いますが、先日、新型コロナウイルスの陽性反応が出た方が、大山町と関わりがあるということで、改めまして、町長から概要を説明して頂きたいと思います。じゃあ、竹口町長。

〔「互礼がない」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） このあとやりますので。私に従ってもらえば間違いなくやりますので。じゃあ、町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。議会開会前に、貴重な説明の時間をいただきましてありがとうございます。

先般の報道等でも皆さん御承知のことかと思っておりますけれども、7月12日日曜日に、大山町民ではありませんけれども、大山町を訪れた方で、新型コロナウイルスの陽性者が確認をされました。

経緯に関しましては、これも報道に出ておりますけれども、改めて御説明させていただきますと、7月10日に、その方が、東京を8時半に新幹線で出発をされて、そのあとやくもを乗り継いで、2時18分に米子に到着をされたということでもあります。

その後、レンタカーを利用して、大山町商工会での打ち合わせのために、商工会館を訪れております。大体時間は午後3時から午後5時までとなっております。翌日は、終日、広島のほうから来た、同じく持続化給付金のキャラバンの関係のスタッフと、打ち合わせをしております。12日日曜日に、朝から、また、商工会のほうで打ち合わせ等をしておりまして、12時ごろ、友人から連絡があったとのこと。その友人という

のが、7月5日に、会食を一緒に行った友人で、陽性反応が出たというような連絡があって、そこから、2時45分に発熱帰国者接触者相談センターに相談をされて、5時半ごろに検体採取をして8時に陽性の確認がされたということでもあります。

その後、県のほうからも連絡がすぐに入りまして、次、午後11時から夜の11時から、県の対策本部に私も出席をさせていただいて、状況を報告、あるいは情報共有をしたところでもあります。その後、記者会見も行っております。

その日と翌日、きのうまでにですね、その要請者と接触があった、町内の方も含めて、商工会の関係の方も含めてですけれども、PCR検査を行っております。大山町の関係の接触者に関しましては、全てPCR検査が陰性だったということが昨日までに確認をされております。

また、職員、大山町役場の職員ですけれども、この持続化給付金のキャラバンの関係で接触は一切ありません。また、土曜日のお昼ご飯はどうしたんだというような、問いも結構あるわけですが、これはお弁当を食べられたということで町内の飲食店等は利用していないということでもあります。

町内の立ち寄り先は、商工会館以外にですね、濃厚接触の可能性のあるような長時間の滞在先というのは、商工会館以外にはないという報告を受けております。

またその商工会のですね、どういった事業で、そういった方が来られていたのかというような質問も多いわけですが、これは経済産業省の中小企業庁が、持続化給付金が申請できない事業者に対してサポートする。キャラバン隊を組んでですね、全国的に支援をしていくというものであります。鳥取県内は、4市、鳥取市、米子市、境港市、倉吉市で、常設の持続化給付金の申請のサポートというものは行われているわけですが、県内で、商工会連合会のほうに取りまとめを行って、最終的には、その常設の会場から遠い場所が選ばれて大山町の商工会でも開催をされるということになっております。

ですので、町の主催あるいは商工会の主催ということではありませんけれども、会場が、大山町の商工会館になっていたという事案でございます。

今後に関しましては、現在、鳥取県のほうで、新型コロナウイルスに関する注意報が、県西部に7月25日まで発令をされているところでもあります。それに伴って、大山町のほうでは、公共施設の休館ですとか小中学校の休校というところは、現在のところはございません。接触者も限られておりまして、全員PCR検査で陰性が確認をされたところでもあります。ただ、2週間は、まだ油断ができない状況もあろうかと思っておりますので、適宜、情報を収集しながら、今後も、何か変わった動きがあれば、迅速な対応していきたいというふうに思っております。

重ねてになりますけれども、町民の皆さんにおかれましては、直ちに町内に新型コロナウイルスの感染が拡大をするという状況ではございませんので、安心して生活してい

ただければというふうに思いますけれども、改めて、新型コロナウイルスの感染予防の、徹底をしていただきたいというふうに思います。

三つの密を避ける、密が避けられない場合にはマスクを着用する。小まめな、手洗いうがいをしていただく、換気をしていただく、こういう、一つ一つの一人一人の予防が、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐものだというふうに考えておりますので、より一層の御理解と御協力をお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） これで町長の報告を終わりますが、私たち議員もですね、住民活動、行動にですね、慎重適切な動きをしていきたいなというふうに思いますので、皆さん方よろしくをお願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） では、本日の会議を開きます。

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同 礼。
ご着席ください。

開会・開議・議事日程

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、15人です。

定足数に達していますので、令和2年第8回大山町議会臨時会を開会します。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番 野口 昌作議員10番 近藤 大介議員を、指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は 本日1日限りに 決定しました。

日程第3 議案第102号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第102号 工事請負契約の締結について（大山町

保健福祉センターだいせん吸収式冷温水機更新工事)を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第 102 号 工事請負契約の締結については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

この契約は、保健福祉センターだいせんの老朽化に伴い、空調設備について更新工事を行うもので、令和 2 年 6 月 24 日に 5 業者を指名し競争入札を実施したところ、税込金額 6,028 万円で、有限会社モロユ水道 代表取締役 松岡正巳が落札し、令和 2 年 6 月 25 日付で仮契約を締結したところであります。

なお、工期は本契約締結の日の翌日から令和 2 年 11 月 30 日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長、9 番。

○議長(杉谷 洋一君) 9 番 野口議員。

○議員(9 番 野口 昌作君) この工事は、吸収式で冷温水機の更新工事ですが、これは冷房が主体の施設だと思いますけども、この夏の冷房がですね、この福祉センターのほうは、夏はこれを使ってやられて、それから更新されるかどうかということをちょっとお尋ねいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) はい。お答えいたします。

この空調設備につきましては冷房のみではなくて、冷暖房、両方の機能を持ったものでございます。で、ことしの夏につきましては、現在の空調設備をそのまま使います。

この工事の実際の製品が入ってきて現地の作業は、9 月の中旬ぐらいを見越しております。それまでの間は現在の設備を何とか稼働させたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。はい、ほかに。

○議員(13 番 岡田 聡君) 議長、13 番。

○議長(杉谷 洋一君) 13 番 岡田議員。

○議員(13 番 岡田 聡君) 3 点ほど質問したいんですが、その前に、資料の中で主要製品の主な仕様のところ、YAZAKI のスーパーアロエース、その下の冷凍能力となっておりますが、これ、冷房じゃないでしょうか、確認したいと思います。

それから、質問ですが、YAZAKI のスーパーアロエースKZ160HU88同等品以上ということは、これ、機種を指定しているのは、現在これが入っているものだから指定しているのかどうか。

それから燃料についてですが白灯油となっております。重油のものあると思いますが、重油のほうが安いわけですが、取り扱いといいますか重油なんかは、結構、汚い面もありますんで、その点では白灯油にするのかどうか。

それから、この設備の更新は、大半が機械設備の入れ換えだと思っておりますが、担当直入に言いますと、メーカーから直接入れたほうが安く上がりそうな感じもします。

ただ、町内の業者さんにやっていただいて、町内に経済的な波及効果を得るということで、入札、水道会社に入札を行ったということでしょうか。

それから、この設備、冷媒にフロンでなくて水を使用しているので非常に環境性に優れているということですが、デメリットとして、冷房・暖房の切り換えが簡単でないということが、言われてますが、これやる時は、専門家が来てやるのかどうか。それから、専門業者のメンテナンスが必要ということは、まずは100分の1気圧という、高真空状態になっているそうですので、これの専門業者によるメンテナンスが必要ということが、書いてありますけれども、この点についてはどうでしょうか。3点伺います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

〔臨時放送あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。ちょっと今、放送が、ちょっとこれが終わってから。

じゃあ進みたいと思います。池山福祉介護課長、答弁をお願いします。

○福祉介護課長（池山 大司君） お答えします。

まず仕様の中の冷凍能力でございますが、こちらにつきましては水をですね、冷水を回すために、中の方で冷凍させるということで、その能力ということでやってさせていただいております。

それからこのKZ160HU88同等品以上ということですが、これは現行の製品と同等以上の能力を持つものということで選定しているところでございます。

あと燃料のほうでございますが、こちらは重油のほうがいいのではないかとということですが、これは現行の燃料と同じものを使っているところでございます。

あとメーカーから直接入れたほうが安く上がるのではないかと、また町内業者の言うほうを優先したのではないかとということですが、こちらにあげております製品はあくまでの製造業者でございますが、実際に施工する際には、それを卸して現地の施工業者のほうやるという流れが普通ですので、その中でこの業者の選定の方をしているところでございます。

あと3点目ですが、専門業者のメンテナンス等が今後必要になるのではないかと

ことですが、それはおっしゃるとおりだと思います。ただ、やはり館内がかなり広くてですね、冷暖房能力かなり高いものが求められておりますので、これにつきましては冷暖房の切りかえも業者のほうにお願いしながら、こちらのほうで進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 102 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 102 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 103 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 103 号 工事請負契約の締結について（中山中学校大規模改修工事）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 103 号 工事請負契約の締結については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決 に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

この契約は、中山中学校の老朽化に伴い、大規模改修工事を行うもので、令和 2 年 7 月 8 日に 11 業者を指名し競争入札を実施したところ、税込金額 8,800 万円で、有限会社 松本建設 代表取締役 松本将治が落札し、令和 2 年 7 月 10 日付で仮契約を締結したところであります。

なお、工期は本契約締結の日の翌日から令和 2 年 10 月 30 日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 103 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 103 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 104 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 5、議案第 104 号 財産の取得について（大山町立小中学校情報機器整備事業）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 104 号 小中学校情報機器に係る財産の取得については、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

この度、購入する小中学校情報機器は、G I G A スクール構想の実現に向け、1 人 1 台のタブレット端末と学習ソフト等の情報機器を整備するもので、令和 2 年 7 月 6 日に 5 業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額 6,573 万 6,000 円で、米子市両三柳 2864-16 株式会社 ケイズ 代表取締役 松本 啓が落札し、7 月 7 日付けで物品購入仮契約を締結したところであります。

なお、納入期限は令和 2 年 12 月 25 日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。このタブレット端末、耐用年数ほどの程度見込んでいらっしゃるのでしょうか、お伺いをしておきたいと思います。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） お答えいたします。耐用年数につきましては通常 6 年程度といわれています。以上です。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 五、六年程度ということで、あったと思いますけれども、

そしたら、5、6年先には、更新ということが出てくるわけですが、その更新については、しっかりまた予算を使っていくという考えでよろしいでしょうか。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） はい。現在は、国の整備事業ということで、GIGAスクール構想の補助金もありますし、新型コロナウイルスの感染症の関係で、臨時交付金のほうも充てておりますけれども、これ、5年先の更新というところについては、現在国のほうの支援も未定ということになっております。

今後検討していきたいと考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。タブレットの導入については非常にいいことだと思いますので、教育っていうのは、そんなときにぱっとやっばって終わるっていうことではないと思います。継続して、しっかりいい教育ができるように努力をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 今、じゃあ、その決意の程はどうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員おっしゃるとおりですので、そのとおりにやってまいります。ありがとうございます。

○議長（杉谷 洋一君） 質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ちょっと聞きたいですけれども、今回入札、これ指名入札ですから、指名願いが出ている業者だと思います。これ、業者のほうでよくあるんですが、指名願いをい出されておいて辞退されるということが多々あります。

そしてまたこの電子機器については、またこの指名願をされとって辞退される方が、何回もあるというふうに思っております。この辺でですね、指名願を出されて、こういうふうに辞退されるということについての理由が、ちゃんと聞いておられるのか。それから、指名願いが出た、次回以降、こういったことがあるということに対してのペナルティーとかそういったことを考えておられるのか。

これ全体的な問題になると思いますけど、その辺のところ、お聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） はい、お答えいたします。

まず辞退理由というところで、辞退の理由として、辞退届のほうに記載されております内容で確認をしております。会社の都合というところもあるんですけども、一つには、必要な資格を取得できない、できていない、といったもの。それから、やはり大量の端末になりますので、納期に不安があるといった意見をいただいて、理由をいただいております。

会社の都合といった内容については、直接確認はしておりませんで、ペナルティーと申しますか、そういった格好ですけれども、辞退の理由をきちんと、明らかにしていただいている、辞退届という形でいただいておりますので、次回の入札へのペナルティー、そういったことは考えておりません。

ただ他の案件とかですと、指名をさせていただいた、ただし、いわゆる札を入れていただけなかった、無断でと申しますか、全く、応札がなかったといった場合には、もう少し検討が必要なのかなと思っております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 副町長のほうからさっきちょっとあったんですけど、資格がないところを指名をしているというようなことがどうも何か今聞いたら、あるみたいなことなんです、これは行政の方が指名はしましたけども、指名願いで、けどそこに資格がないからできないと。この辺のところをちょっと、今言われた内容ではちょっと納得いかないんですけど説明してください。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） すいません。説明、言葉が足りませんでしたけれども、資格がないというのはですね、すいません、指名の届け出をしていない、それで資格がないということではございませんで、すいません、指名のほうの登録はしていただいております。

ただ、今回ですね、一部取り扱いソフトの中に、資格が要るものが入っております、その資格を取るのに、少し、日数を要するというので、今回の入札に関しては、資格がないものがあるということで、辞退をさせていただきたいということで、いただいております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） ますますちょっと不思議になってきました。町のほうはですね、例えば指名願いで指名する場合にそういった資格が、あるかないかっていうことも、聞き取りとか調査せずに指名をしてるってということですか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 今回の案件につきましては、ある一部のソフトについての資格が要るといふことのようにございました。で、私ども、その部分、詳しく確認はしておりませんでした。

ただ一方で、資格の有無がそれぞれのソフトにくっついているものを全部どこが持っているのかといったところを詳細に調査をしているわけでもございませんので、入札参加の資格を持っておられるところを指名させていただいて、その結果、実際には資格を持ってたので今回は辞退をさせていただきたいという届けをいただいたということでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 104 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 104 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 105 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 6、議案第 105 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 105 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済対策などを実施するにあたり、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 7 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 8,351 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 133 億 2,683 万 2,000 円とするもので、主な事業といたしましては、ふるさと納税の用途を指定したプロジェクトを活用し、「困っている人に支援したい」

という声の受け皿を作りながら、大山町出身学生に対して町の特産品を送付する、がんばろう！学生応援大山便事業、新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けている小規模農家や集落営農組織の農作業省力化による事業継続を図る小規模農家農作業省力化支援事業や集落営農活動維持支援補助金、新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式として、小規模での開催が求められるコンベンション等の開催を支援することで、町内宿泊施設への活性化につなげる大山町コンベンション等開催支援助成金、町内の宿泊事業者が誘客及びリピーター獲得にかかる施設改修費用の一部に対して補助し、その事業継続を支援する大山町宿泊施設魅力アップ事業補助金国の特別定額給付金の対象とならなかった今年度内の出生児に対して、1人10万円を支給する新生児子育て世帯特別定額給付金、などを実施いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） いくつか質問いたします。

まず、議案の5ページですけれども、小規模農家は農作業省力化支援補助金ということで1,500万ありますが、確かに、家族的農業である小規模農家への支援ということで、より意義あることだろうというふうに思います。具体的には、補助対象として、自走式の草刈り機ということで、限定があるわけですけれども、これに限った理由があるのかどうなのか。農家からしてみれば、そのほかの、例えば刈払機だとか、管理機だとか、そういうものもどうなのかなという、あればいいなというような、思いもあると思いますが、その辺り伺います。あっ、すみません。他にもちょっとありました。いいですかいね。

○議長（杉谷 洋一君） 追加、今のの。

○議員（8番 大森 正治君） はい。それ以外にも。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（8番 大森 正治君） すみません。それから、はぐっていただきまして6ページにあります学校衛生アシスタントですね、学校内のコロナ対応として、いろんな消毒等の作業するということですが、これは、どうでしたかいね、ちょっと説明が前にあったですね、全校配置されるのか、あるいはどういう人をあてがう予定なのか。これは公募なのか。その点をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。はい、2点。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。

まず小規模農家農作業省力化支援事業ということで、1,500万、予算を計上させていただいております。目的とか効果というところがございますが、小規模農家の、まず農作業の省力化、こういったところ、また農地の保全の向上、こういったところを目的として、自走式草刈り機に絞っているというところがございます。何でもかんでもっていうところの補助金ではなく、ある程度目的を絞って、今回、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金のメニューに上げたというところがございます。以上です。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 学校衛生アシスタントの件でございますけれども、各小中学校に1日2時間、消毒のためにアシスタントを雇用する予定にしております。9月以降、7カ月間を見込んでおりまして、採用につきましては、公募も検討しております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 最初の自走式草刈り機についてですけども、目的を絞ってということで一応わかりましたのですが、上限が15万円っていうことですので、大体半額ぐらいになるのかなと思います。そうすると台数から予想しまして、100台ぐらいを今予定されてるのかなと。案外これもね、結構応募があるんじゃないのかなと。申請があるんじゃないかなとっていう予想が立つんですよ。さっきの宿泊1泊2日のね、あの分もすぐに申請があったわけですが、もしそういうことになった場合に、追加ということでも、増額ということも考えていらっしゃいますでしょうか。

それから今ちょっと、田中課長の声ははっきり聞こえなかったんですけども、全校ということですよ、1、2時間。ですね。それから公募とおっしゃいました？

はい。分かりました、で、これは、毎日勤務ということでしょうかね。その辺も、もうちょっと詳しく説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

予算の件に関してですけども、観光の事業にしましてもこの農林の事業にしましても、新しく始める事業で実績がありませんので、こういったところを積算するかということは非常に難しいところがありますけれども、ひとまず大きく予算を組み過ぎずです、組んでみて、で、申し込み状況、申請状況等見ながら、町民のですね、申請具合や声を判断して、追加とか必要であれば追加をしていく、そういう考えでおります。

- 幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 失礼します。学校衛生アシスタントの件でございますけれども、配置につきましては全校の配置としております。1日2時間、週5日の雇用を予定しております。以上です。
- 議員（8番 大森 正治君） はい、了解です。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、他に。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 2点質問いたします。

まず一つは、成人式についてですけれども全協でも説明をいただきました。確かに何とかコロナ対策をして、成人式を行いたいということは理解いたします。それについて増額があったわけですが、トレーニングセンターに変更とか。それについてですね、ただ、成人式って確かに一生に1回ですので、できるだけ開催したいというのは、本当によく理解いたしますけれども、それについて今このような状況でなかなか先が見えません。の中で、成人式となると準備とか交通の手配とかいろいろあると思うんですけれども、この成人式をいかにするか、中止決定とかそういう場合の期限といいますか、ここのあたりで決断しようという、そういう期限が考えておられたらお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、例の町内施設を利用したツアー造成事業は、今回1,000万また増額されております。一次募集がうれしい悲鳴のようで、私としては宿泊無料大丈夫かなとここで言った手前、あれですけれども、それは撤回いたしますけれども、ただ一つ聞きたいことはですね、一つは、体験ツアーの宿泊場所とか体験ツアーがたくさんあげられております。で、やはり、宿泊する場合に、この町内の無料宿泊と、それから県が今、移動が自由になってしまっておりますので、県外の方が来られる方と、多分、宿泊が一緒になる可能性があるんじゃないかと思えます。

ですので、これだけのたくさんの体験一覧とか宿泊施設一覧がありますが、それについてのコロナ対策について、どのように行政指導されるのか、それとも任されるのか、その辺きちんと聞いておきたいと思えます。

それから、体験ツアーですけれども、私もこの体験が、宿泊無料体験が無駄になってはいけないと思って、私たち同年代ぐらいの方に一生懸命お誘いしたわけです。そうしますと、宿泊体験ツアーの体験もそうで、やはり体験一覧を見ますと県外対象かなと思われる体験が多くて、ブルーベリーとかすももとか、トラクター乗車、キャベツ収穫体験とかそういうのがございますが、大山町民にとってみますと、これよりは、やはり大山町の史跡を発見するとかそういうことのほうが希望が多かったように思います。ですので、9月まで延ばされたということは、この体験ツアーについてももう少し磨かれたら

と思います。以上、お聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員のおっしゃるとおり、成人式について、確かに成人者にとっては一生に1度のことですので、ぜひ会いたいというふうには考えておるんですが、やはり、このやるからには、コロナ対策というものをきちんとやるということ、そして、参加者の安全を第1に行うということを考えております。

で、今の段階では、現状、全国のコロナの感染状況というのか、勘案しながら、決定していかなくていけません。詳細については、担当がお答えしますが、状況を見きわめつつ、やはり時期をきちんと決めて、やるかやらないかというのを決定していきたいというふうに考えております。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 答弁申し上げます。

教育長が申しあげましたとおり、なかなか先が見えないという状況でございます。増額した部分、レンタルどうするということになりますので、業者に発注が、したものが借り上げというものですので、実際に使用しないという場合には、費用が変わらないという部分まで、待てると思いますので、そこまでの区切りというのもございますし、それを通過した以降は、それこそ、感染状況を見てどうするかという判断になろうかと思っております。

ひとまずは、教育委員会としましては、成人のために、実施していきたいという方向で考えておるところです。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えいたします。

まず、モニターツアーのコロナ対策についてというところでございますけれども、まずモニターツアーを造成するに当たって、宿泊なり体験施設におきまして説明会をさせていただきました。

その際に、現在鳥取県が行っております、新しい生活様式協賛店とか鳥取県が補助事業しております新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金ということがございます。こちら10分の9の補助率なんですけれども、こちらのほうをぜひ取得してください、申請してくださいということで、各宿泊所のほうにお願いをさせていただいております。

また、大山町旅館組合のほうにも通じまして、そちらのお願いをさせていただきます

ので、各お店のほうで申請をいただいているものと存じております。

それと、もう1点ございました。モニターツアーの磨き上げをしてくれというところでございますが、現在、進行中でございますし、そちら、体験をしていただきながら、どういったことをもっとしたらいいのかとか、こういったことが足りないとか、そういったところ、感想というところもございまして、また、お気づきの点でありましたツアーデスクなりに、御希望いただければなという具合に思います。そうすると、もっとももっといい、ツアーが出来ていくんじゃないかなと思っておりますので、この、事業自体、ツアー造成というところも含んでおりますので、ぜひ皆様のお声を聞かせていただきたいと思っております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 成人式についてですけれども、なかなかここで明言はできないと思っておりますけれども、やはりある程度、今のお話だと、保護者のとか、当事者の身になってみますと、いつごろ決まるのかなというのが気になると思っておりますので、できるだけ、明確な時期というか、ここで決めて、中止するとか、そういうところはある程度明確に考えていただきたいなと思っておりますが、再度お聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、参加者の準備ということがありますので、この3カ所の方が、負担ならないように、早目に決めるのか、ぎりぎりまで待つとかっていうあたりは、今後、協議をしまして、決定していきたいというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 成人式に関してはですね、教育委員会のほうで事務等をやっておりますが、町が行う成人式でありますので、町民や参加される方に不安がないように進めていきたいと思っておりますが、やはり直前での中止というのも可能性としては、ほんと前日まで否定ができないというふうに考えております。これは新型コロナウイルスの拡大状況によりますけれども、ほんの直前まで、もしかしたら中止があるかもしれないというところは、今から大変申しわけないんですけれども、参加者の皆さんには、御認識をいただきたいというふうに思っておりますが、相当早い段階で、中止をすると、決定するという事はないと考えております。

先ほど説明でもありましたけれども、事業者に委託等しますので、キャンセルできる範囲内というところも、検討の視点にはあるわけですが、1番大事なものは感染状況だと思っております。今の状態で、1月あるいは12月ごろの感染状況というのはわ

かりませんので、そのような認識で、参加者の皆さんにも御認識いただけたらというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） こういった事業を見るとですね、コロナの対策なので、そうなのかなと思います。ばらまき型というかね、申請されれば、無償であげるといふ、そういった形のものが多いわけです。

それも今、いたし方ないと言えはいたし方ないわけですが、この創生臨時交付金の例を見ますと、まず最初に、地方創生臨時交付金は、国の施策ではカバーし切れない地域の実情に応じた取り組みも、財源に充てていただくためのものであり、と書いてあって、地域の実情において必要な取り組みを行ってくださいと、最後に締めくくってありますが、中身はですね、さまざまなものに何か使えそうです。

それで、各町ですね、取り組みを見ると、緊急的に出すものについては、このようなことかなあと、かなり同じようなことをやっておりますが、交付金が3億6,000万ちょっと、降りてきとる中で、実は大山町で、今まで敬遠していた、例えばグリーンシーズンの活用のために使うとか、3密を防ぐ個室を常設していただきたいとか、次につながるような施策もできそうな、と私は実は思っております。

これ第二次ですが、第三次はもうないんだろうと思っております。国もそんなにいつまでも袖は振れないというふうに感じますが、町長今後ね、そのようなことをやっぱり考えていかないと、本当で継続事業する、名前は継続事業と書いてありますけれども、例えば、そういったことが整ってなくても、手挙げすれば、幾らでも叶えていただけるみたいなことに一応なっております。

それはそれで、何ちゅうかね、いたしかたないのかなと言ったりもしますが、私は、今後につなげるようなね、施策を実は今必要ではないのかなと。逆に、これがチャンスであって、今突っ込める時に来とるみたいな、あとは智慧があつてですね、いろんなことを考えられると思うんですよ。そういったことを今後考えてるのかどうかちょっと聞きたいんですよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

コロナ終息後ですね、町内産業の発展に資するような投資的な事業ということですが、過去の新型コロナウイルス対策の関係で、3密を防ぐような宿泊施設に個室を整備するような補助事業等は提案させていただいているところであります。これは町と独自でやっている施策もありますし、西尾議員から具体的にグリーンシーズン等の話も

ありましたが、グリーンシーズンの活用に関しては、コロナとは関係なくですね、引き続きやっていただければいけないかなと思います。

国から地方創生臨時交付金、第二弾まで出てきてますけれども、今後も、もし第二波、第三波があった際には、全国知事会のほうも要望する、していくというような動きも聞いておりますし、国のほうでも、やはり国全体で広くやる施策は国でやるんだけれども、各自治体の実情に応じたところは、市町村なり都道府県なりが行うほうがいい、支援策が行き届くという考えを持って、地方創生の臨時交付金を出しているということですので、次の第三弾があるかないかというところがございますが、これは今後の状況に応じて、国のほうも対応していくものというふうに考えております。

このコロナの関係の臨時交付金は、1番大山町として取り組まなければいけないのは、やはり、経済をいかに回すかというところだと思います。観光の関係の産業は人に入ってきてもらわないと、本来成り立たないところがありますので、宿泊や飲食の事業者、というのは売り上げが減っているところもあります。

感染拡大が心配ですので、どんどん県外から来てくださいというような状況にもまだないというふうに思っていますので、内部でいかに経済循環を図るかというところが大切ではないかなというふうに思っております。

この無料のモニターツアーですとか、8月から始まります1人1万円の商品券等の配布事業ですとか、こういったことで、町民で町内消費を喚起していく。そこで財源に地方創生臨時交付金を充てていくというのは、国が考える各自治体の実情に応じた使い方に適しているというふうに考えております。

今後も先々の、中長期的な、大山町の産業の発展を考えた施策というのは、コロナウイルスの関係の臨時交付金もそうですけれども、それ以外のさまざまな財源を活用しながら取り組んでいきたいと思っておりますし、無理有利な財源として、地方創生の臨時交付金であるというようなことになればそちらに充てていくというようなことになろうかというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私が考えているのはですね、町長。いつかもらいましたが、新型コロナウイルス感染対応の実施計画というのを、実はいただいておりますが、この中にもですね、町長先ほど、おっしゃられました第一次、第二次分配、第三次まで実は書いてありますよね。第三次もあるのかなあと予想しての弾がですね、今のところ横線が引っ張ってあって額は入ってませんが、あると予測しての、なのかなとちょっと思っちゃったりするんですけど、それはそれでいいんですよ。この、実施計画がね、ずっと30、31か、29だね、29まであってどうも見ると私が思うような、計画がないと思

っております。

まあ第 1 段階の最初の、練った部分だと言えばそうですが、先ほどおっしゃったように、今後ね、本当で、大山町に来ていただける、あるいは、先々、例えば 5 年後 10 年後に、あんときのお金が生きてきたわとか、あの時の施策は生きてきたわっていうようなね、事がいまが逆にとったらチャンス。だってぎゅうぎゅうに入りたいといとかね、グリーンシーズンがなかなか難しい中で、今が逆に言ったら、空いたところがあるわけですが、逆に工事をしやすかったりするんで、私は、大山町の課題の一つとしてね、あげればそんなことができそうだなあと思うわけですが、これに今 30、29 ですか。これに今後、そのことが入るのかな、どうか、その 1 点だけ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しのような説明になりますけれども、地方創生の臨時交付金に関してはやはり、消費の喚起であったり、あるいは町内産業の下支え、それから、経済的に影響を受けている世帯への支援であったり、そういう町民生活や事業者の关系到主に使われていくものだと思っています。

投資的な事業も、考えられないわけではないんですけれども、通常の地方創生の臨時交付金ではない、地方創生の関係でさまざまな計画を出しております、それによって、ある程度財源がついてできる投資的な事業というのもありますので、それはそれで、走らせていけばいいのではないかなというふうに思っています。

あくまでも、地方創生の臨時交付金ですので、臨時的に使うものに充てていきたいと思えます。中長期のものも当てられないことはないんですけれども、ほかの財源であるものはほかのもので充てていくというところで考えていきたいと思えます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思えます。

まず 1 点目、がんばろう学生応援大山便事業についてお尋ねをいたします。

大山町出身の学生の方に対して、お米をお肉などのふるさと便を 1 万円程度送るとい事業のようで、特に、県外などで生活しておられる。学生さんには喜ばれるのかなと思っておりますけれども、先だつての全協で聞きますと、ほぼ似たような事業を先に、町内の自主組織のグループが計画中で、こちらがどうも先に実施されるというようなことのようにです。

同じような事業をしなければならなかったのかなあというところがちょっと疑問に感じるんですが、そのあたり、町で独自でしなければならぬと判断された理由についてまず 1 点説明いただきたいのと、町外、特に県外で生活しておられる学生の方への支援、これ本当に必要だと思うんですが、自主組織等でこういったふるさと便をされるのであ

れば町は別の部分で、例えば、家賃補助だったりとかそれから授業料の補助だったりとか、そういったところで支援すると、さらに喜ばれる、学生さんによってはひよっとしたら今、仕送りも少なくなる、アルバイトもできないとかいうような状況で、勉強をちょっと諦めなければならぬような状況の方もおられるかもしれない。そういった状況の中で、支援策もっと工夫できないかということをお尋ねたいと思います。

それから、もう1点はですね、大山町宿泊施設魅力アップ事業補助金についてお尋ねをしたいと思います。

宿泊事業者の施設改修に補助を行うということのようでございます。

コロナの関係で本当に今1番、経済的被害を被っておられるの観光業界、特に宿泊業者の方だと思いますので、こういった支援の本当に必要な事業だと思います。

ちょっと改めて、補助率と補助の上限額含めて、簡単に概要を御説明いただきたいと思います。

それからこれについてですね、私思うに今、国も例えばインバウンドの関係の事業とかで、同種の事業が結構メニューがあります。国の事業が例えば2分の1補助の制度がありますと、で、国の2分の1補助だと今の大山町の事業者さんだとなかなか手上げがしにくい。そこでこの4分の1補助が使えるのであれば、4分の1くらいの自己負担で、国の例えば上質化事業になれたりするんですけれども、そういった事業で、この事業補助金が見えるかどうかということも、確認も含めて御説明いただきたいと思います。

それから3番目、先ほど西尾議員のほうからも指摘がありましたが、今回のコロナ関係の地方創生臨時交付金、二次補正の分で、大山町には3億6,000万の配当が、配当というか分配があつとるようです。前回の臨時会で、商品券の提案もありましたので、仮にこれを、今回の交付金で振りかえたとしても財源を、今回の補正予算の分を差し引いても、1億円ぐらいまだまだ余裕があるのかなあと、ざっと計算しました。

その1億円分について今後どのような事業を検討されているのか、いつごろを予算化される見通しなのか、そのあたりについてもあわせて説明いただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） ご質問の、がんばろう学生応援大山便についてお答えいたします。

まず、おっしゃっておいでのように、大山町の地域自主組織のほうで、学生支援企画として、大山玉手箱と銘打って同じような事業を、もう既に受け付けを開始しておられます。

こちらについては大山町の特産品というのを3種類選べるような仕組みになっておりまして、希望された学生の方に、地域の特産品を送るといような事業でございます。

今回、大山町のほうで町事業として計画しておりますのは、大山の特産品をふるさと納税で出しております返礼品などを基本に、さまざまなものを選んでいただいて、学生のほうに、支援で送るとい、仕組みとしては、地域自治組織さんと同じような仕組みでございますが、先ほどおっしゃっておいででしたように、学生さんによっては家賃支援、それから生活費等で、非常に苦心しておいでの状況とっております。そちらのほうに、町のほうから特産品、いろいろなチャンネルでお送りして、それが支援につながるということで考えておりまして、同じものをどんどん送り付けということではなくて、学生のほうで、必要なものを選んでいただいて支援といような形で、地域自主組織と連携しながら、町としても、事業実施をできればということで、提案するものでございます。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。お答えいたします。

まず大山町宿泊施設の魅力アップ事業についてでございますけれども、まず、補助率と、概要というところでございますけれども、まず補助率につきましては、こちら県にもございます、直接施設魅力アップ事業というのがございます。そちらのほうも使いながら、この大山町も行っていくというところでございます。また町で、県のほうには対象にならないですけれども、町のほうでもそちらのほうを見れるような、そういった方向で、向いたいというふうに思っております。

一応、内容といたしましては、県のほうもございまして、例えば、今、密にならないようにというのがございましては、例えば食堂を使って、密になるということであれば、例えば部屋食が必要になります。部屋食が必要ということであれば、やはりテーブルを使ったりとか、椅子を買ったりとかっていうようなこともございますので、そういったところに使ったりとか、あとは、畳が古くなったので、畳替えをしたりとかいったようなことも、できたらいいかなというふうには考えておるところでございます。

また、和室にベッドを置きたいとか、そういうこともあったら、そちらの方向に、そちらにも使えるような方向へ持っていきたいという具合に思っております。

それとインバウンドについて、国の補助もあるけれども、使えるかどうかといようなところの御質問でございますが、おそらく現在大山町で取り組んでおります上質化事業についてのことかなという具合に思っております。

大山のほうで取り組んでおりますけれども、そちらのほうでございますが、上質化事業、今年度から平成6年度まで単年ではございますが、大山寺が主ですけれども、大山寺の方から、改修希望が出ております。仮に、今年度、コロナ対策事業を使ったとい

しましても、今年度はだけでして、財源が確保できるのは今年度だけでして、来年度以降、令和3年度以降につきましては、こんなコロナ臨時交付金がございますので、こういったところの補助ができるのかということは、財政も含めて検討していかないといけないというふうに思いますので、ここで、今後検討させていただくというところ、お答えとさせていただきたいというふうに思います。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） はい、2次補正の臨時交付金の残というのは、おっしゃるとおり、御見込みのとおり、残がございます。で、今後ですね、現状で施策をもう出し切ったというふうには考えておりませんし、鋭意、町の中で、役場の中でいろんな、どういう政策ができるのかといったところ、検討中のところでございます。9月定例会となりますと、9月の下旬といったところで、採決といったこととなりますのでそこまでに、また、もしも御提案できるような形があれば、8月中にでもですね、臨時議会をお願いをさせていただいて、また、施策を打っていききたいということも考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） もしも提案できる場所があればということではなくて、ぜひ早期に、しっかり提案をしていただかなければならないと思いますし、本当に、より有効な使い道で検討していただかなければならないと思います。

どうも、今、各課でいろいろな事業も検討してきとられると思うわけですがけれども、こういったときこそ、課長会で、今、大山町の課題いろいろ、課長さん同士でね、所管の業務を離れて議論していただいたりとか、職員さんから事業の提案とかを積極的に、呼びかけ、募集されたりとか、そういったようなこともされたほうがいいんじゃないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりの考え方と、それから大山便のほうですけれども、結局、家賃補助にもこの部分は、何か使えるような口ぶりの話にも聞こえたんですけども、その、例えば、第三次で家賃補助コースみたいなのが、コースとしてあるのかなのか、で、今後、そういった家賃支援みたいなことについても新たな事業化であったり、予算化が検討なのかどうか可能なのかどうか、そのあたりもう少しちょっと丁寧に御説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、お答えいたします。

まず、御説明がちょっと不足だったところお詫びいたしますが、家賃支援につきましては、この対策事業のメニューの中では、今のところ想定しておりません。現金送付とか金券送付とかいうことではなくて、あくまで支援については、特産品を送るという形

での事業組み立てを想定しております。以上です。

[「今後の検討は」と呼ぶ者あり]

○企画課長（源光 靖君） 失礼しました。今後の学生支援の検討につきましては、家賃支援というところを含めて、先ほど副町長のほうからもございましたが、全体での検討というようなところを今後していくことにはなるかと思えます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、すみません。小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） はい。お答えいたします。

今、どんどん検討してくれということで御提案をいただいておりますけれども、実際にこれまでの議会のほうでもですね、管理職との意見交換であったり、また、一部の課と直接、話をする、そういった機会を設けたりといったこともやっております。また、本日の御提案をさせていただいております施策についてもですね、管理職会のほうで、改めて次はこういったことを提案の予定であるといったことも話をし、そして、さらに、それぞれ他の部署にかかわることでもいいので、提案があれば、どんどんと出してほしいということも、言っております。鋭意、町全体でですね、考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、質疑無しと・・・

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今回、多岐にわたる支援策が出されております。その中で、1点お聞きしたいと思います。

先ほど町長が、この地方創生特別臨時交付金についてのことを言っておられました。これを使っていくということですが、私ずっと前から言ってるんですけどやっぱり声なき弱者っていうのはまだまだ、表面に出てきてないところたくさんありまして、そういったところには以前をいただきました地方創生、交付臨時金の使用目的なりについての中にあるものも出てくるかというふうに思います。

そういったところについてはやはり、町長が最初、財政調整交付金を使ってでも予算化されたということもありましたが、そういった面で、それと声なき弱者とかそういったところにはきちっと手当てができるような方向をとっていただかないと、やっぱり町民の皆さん、困ってる方もたくさんあると思います。

これは全協等で私も言われてしまいましたが、一次産業、農林水産、そういった方で本当に収入が少ない方もたくさんありますし、そこが例えば半分にならないから、何て言いますかね、持続化交付金にならない、支給交付にならないという方々も、その中で

少し、少ない中で頑張っておられるということもありますから、そういったところにはきちっとした手だてが必要だと思います。

そういったところで、町長が今、出されているこの、施策の中以外に、今後まだ残り1億近くあるということも言われました。それから特別財調を使ってでもされるという考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

臨時交付金の対象とならない事業であっても、町民の生活の支援になる取り組みであれば、さまざまな財源を活用して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第105号採決します。お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに賛成のことは、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第105号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第7、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、8月25日に、日南町で開催される、鳥取県西部町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を派遣するものであります。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第8回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午前11時18分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 野口 昌作

署名議員 近藤 大介